

02 恵庭らしい都市景観づくりを進めます

主要
施策

02-1. 都市景観形成の促進



国道36号線「恵庭大橋」から有明方面

現況と 課題

○本市の景観は、恵庭岳から市街地までの間に広がる森林地帯の緑と清流、市街地を囲む農村地域の田園風景と防風林の緑の帯、さらに市街地にある豊かな緑と水辺、花で彩られたまちなみで都市景観が形成されています。

○景観形成は、生活にゆとりとうるおいをも

たらずだけでなく、地域にある自然、歴史、文化、資源を再認識し活用することで地域の活性化につなげることもできます。市民が恵庭に住むことに誇りと愛着を持ち、また、訪れる人が魅力を感じる、「恵まれた庭」という地名にふさわしい個性豊かな景観の形成に努める必要があります。

基本
方針

本市の地域特性を生かした個性ある美しい都市景観を形成するための都市景観ガイドライン^{※1}を定めて、自然景観の保全と農村景観の維持、そして市街地の景観づくりを進めます。

主要
施策

02-1 都市景観形成の促進

恵庭に住むことに誇りと愛着を感じさせる都市景観、訪れる人が魅力を感じる都市景観を形成するための方針を定め、景観形成^{※2}への市民意識の高揚と市民の主体的な取り組みを促進します。

【主な事業】

- ・都市景観ガイドラインの策定



※1—ガイドライン…目標、目安となる基準
 ※2—景観形成…優れた景観を保全し、又は創出すること

03 花のまちづくりを推進します

主要 施策

03-1. 花のまちづくりプランの見直し

03-2. 花のイベントの開催

03-3. 花の普及と拡大

03-4. 花のまちPR活動の推進

現況と 課題

○花は、人々の心にやすらぎとうるおいを与え、快適で美しい生活環境を創り出してくれます。平成10年に「花のまちづくりプラン」を策定し花のまちづくりを推進してきました。

○花のまちづくり活動は、花による地域づくりに取り組んでいる各種団体や花を愛する多くの市民、企業、花の生産者によって支えられています。市民一人ひとりの意識と「花とくらし展」や各種コンクールなどまちなみを花で彩ろうとする活動によって、今日では、恵庭が「花のまち」として知られるようになりました。

○「恵まれた庭」という地名にふさわしい、水と緑と花に彩られた都市環境の中で、住み良い、快適な生活環境を創っていくことが求められています。道内有数の花の生産地であり、花を通じての市民の交流が盛んであるという地域特性を生かして、花のまち、恵庭らしいイメージを確立し、まちの活性化につなげていくことが必要です。

基本 方針

花を植えて育て美しいまちをつくらうという市民一人ひとりの取り組みが「花のまち・恵庭」というまちのイメージを創ってきました。地域に根ざした花による地域づくりの取り組みを推進

し、花をとおして心の豊かさと人のつながりを育むとともに、「花のまち」としてのまちのイメージを確立し、地域活性化につなげます。

主要 施策

03-1 花のまちづくりプランの見直し

花を楽しもうとする市民の意識が高く、花いっぱい活動などの家庭、町内会、学校、商店街、企業自らが花にかかわる活動を進めてきた成果を踏まえて、これからの花のまちづくりについて考えるとともに花のまちにふさわしい景観づくりを進めます。

【主な事業】

・花のまちづくりプランの見直し

03-2 花のイベントの開催

市民と行政が協力し、花のあるくらしの提案と普及をめざして開催されてきた「花とくらし展」を中心に、花を生かした新たな祭りやガーデンツアー、園芸市などのイベントを考えていきます。

【主な事業】

・花とくらし展の開催



恵み野(岡さん宅)

03-3 花の普及と拡大

花の生産と花のある生活が結びついたまちとして、生産者と市民の連携や生産者と企業が連携して、花にかかわる新商品・新事業の開発を進めるとともに、フラワーマスター[※]や花ガイド活動による花のまちづくりを進めます。また、市の花スズランの普及と原生種の保存・増殖を図ります。

【主な事業】

- ・フラワーマスター活動
- ・花ガイド活動

03-4 花のまちPR活動の推進

ガーデニングや花の見学会、視察に訪れる人に対して花マップなどで花情報や花苗生産情報を提供するとともに、花のまちを紹介しPRする情報発信活動を促進します。

【主な事業】

- ・「花」案内拠点づくり



第16回花とくらし展

※「フラワーマスター」は花の育成管理、まちなみ景観に配慮した花づくりの知識や技術を持っている方を知事がフラワーマスターとして認定

04 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします

主要
施策

- 04-1. 新 水と緑のやすらぎプランの推進
- 04-2. 公園緑地の整備
- 04-3. 公園緑地の協働管理



恵み野中央公園(日本庭園)

現況と
課題

○本市の都市公園は、平成17年3月現在で130箇所(約133ha)あり、市民1人当たりに換算すると約20㎡/人となっています。水と緑と花はまちの景観に彩りを与えるとともに市民生活にうるおいをもたらすものであり、水と緑豊かな生活空間の形成を目指して公園・緑地の整備を進めていく必要があります。

○漁川上流部の恵庭溪谷を中心とした広大な

森林地域や、そこから流れる河川、そして市街地周辺に残る樹林などの水と緑を保全、育成するとともに、新たな緑の創出が求められています。

○公園・緑地は、環境保全やレクリエーション、防災、景観形成の機能を有するとともに、憩いの場として活用されています。地域に根ざし、市民に親しまれる公園・緑地として維持・管理の充実を図っていくことが必要です。

基本方針

魅力ある自然環境に囲まれ、まちの中に水辺や緑が多い生活空間のより一層の充実と市民に親しまれ利用される公園づくりをめざし、市民との協働により地域の特徴を生かした公園整備を進めます。

主要施策

04-1 新水と緑のやすらぎプランの推進

森林地域や貴重な樹林地の保全と公園、河川緑地、農業地域などをつなぐ水と緑のネットワークづくりを推進します。

【主な事業】

- ・新水と緑のやすらぎプランの推進

04-2 公園緑地の整備

市民が気軽に「遊び」「くつろぎ」の憩いの場となる公園・緑地づくりを進めるとともに、既存公園の施設整備に努めます。

【主な事業】

- ・(仮称)西島松北地区公園緑地環境の整備
- ・桜町多目的広場の整備

04-3 公園緑地の協働管理

公園や緑地の持つ機能を充実しながら地域緑化の推進と樹木の管理などの適切な維持管理を市民との協働で進めます。

【主な事業】

- ・みどりの推進員活動

■都市計画公園の現況 (平成16年度末)

区分	ヶ所	面積	市民1人当り*	主な公園
総合公園	2	52.2ha	7.76㎡	恵庭公園、恵み野中央公園
地区公園	2	9.7ha	1.44㎡	中島公園、恵庭ふるさと公園
近隣公園	9	12.1ha	1.80㎡	かつら公園、わこう公園、こまば公園など
街区公園	84	22.22ha	3.30㎡	みどり公園、タイヤの丘公園など
都市緑地	30	31.96ha	4.75㎡	恵み野南・北緑地、おはよう広場、漁川河緑地など
特殊公園	3	4.9ha	0.73㎡	松鶴公園、中恵庭公園、柏木地区レクリエーション施設
合計	130	133.08ha	19.78㎡	

※は平成17年3月末人口(67,263人)で算出

(資料/花と緑の課)